

そこで、「コンパクト・タウン構想」と「リバース・モーゲージ制度」をセットで導入し、自治体等の公的機関が運用を担うことで、高齢者の日常生活に寄り添うような施策が必要であると考えます。

「コンパクト・タウン構想」のもと、歩いて暮らせる集約型のまちづくりのため、各地域の再開発とそれらを繋ぐ公共交通網の充実についての考えを伺う。

また、高齢者世帯が住居を手放すことなく収入を確保出来る手段「リバース・モーゲージ制度」を念頭におき、公共料金等の負担増・相続・空き家等再開発を考える際、生活の質を担保したうえで行うべきと考えるが、町の考えを伺う。

答 (継続参事)

まず、コンパクトタウン構想とそれぞれの施設などを移動する手段については、生活に必要な「公共施設」や「医療機関」などができるだけコンパクトにまとまっていて、施設間の移動が簡単にできることが理想であります。

当町の場合、地区ごとの現状に差があり、町全体で考えた場合は、新たな商業施設の誘致等が必要か否かについては、議論があると思います。各地区間の移動につきましては、コミュニティバスのダイヤ改正や路線変更により、従来より随分便利

になったと考えております。但し、個別のニーズに対応したきめ細かい移動手段となりますと、現状はかなり厳しいものがあります。巡回バスなどが考えられるとよいと思いますが、採算性の問題から実施は困難な状態です。こうした状況において、過疎地域有償運送などは、今後期待するところであります。

次に、「リバース・モーゲージ制度」の活用については、日本ではこの制度が普及していないのが現状です。後継のない高齢者が自宅を担保に生活資金を借り受け、質の高い生活を送り、空き家となった場合は、土地開発公社等が買い受け分譲するといった発想と思いますが、制度のメリット、デメリットについての研究を重ねたうえで、町民の方のご理解を得ないと、行政主導でこれを実施することは難しいと考えております。土地開発公社の活用を含め、今後模索して参りたいと考えております。

また、「世界記憶遺産」、「やおつトンネル」、「新丸山ダム」などを起爆剤とした活性化対策や今後策定いたします「総合戦略」、「第5次総合計画」において活気あるまちづくりについて有効な対応策を考えて行きたいと思っております。

問

現状では大変厳しいとの回答であります。答でありますが、「活気あるまちづくり・地域づくり」に

ついては、土地開発公社、観光協会、地域おこし協力隊、福地いろどり村等においてそれぞれが持続可能な地域づくりを目指し、積極的に取り組まれている中、先の世界記憶遺産の国内選定申請時に新設された「タウンプロモーション室」について、その役割と職務について伺いたい。

答 (小) (継続参事)

タウンプロモーション室は8月から設置しており、その目的、役割については、町の魅力的創造、情報発信、やおつブランドの発掘、交流・定住の促進、杉原プロジェクトである世界記憶遺産への登録を所管事務として設置いたしました。

設置により期待する効果については、町のイメージアップを図ることで、町外だけでなく、町民が八百津町に魅力を感じ、未来への希望と活力を創造出来るようになることを期待するものであり、具体的には、テレビや新聞、雑誌等マスコミ・メディアへの積極的な情報発信、民間企業等への積極的な売り込み、そして交流人口の増加を図るためのイベントの企画等を考えております。今後も「活気あるまちづくり」の実現に向けてタウンプロモーション室はもとより、町職員一丸となって取り組んで行きたいと考えております。



館林久宜議員

Q1 提言書の取扱いについて

提言内容の取り組みは？

問 今、少子化を止めなければ

八百津町が自治体として存続できなくなる可能性があるという事です。当議会でも話題に上がった日本創成会議の人口減少問題検討文科会のレポートに挙げられた「消滅可能性自治体」に八百津町は県内ワースト4にランクインしており、このランキングは2010年からの30年間に減少する若年女性人口の減少率をもとに表され、八百津町の減少率は60.8%、2040年時

点の人口は6700人程度で、その後も急激に人口減少が続くということですが。

この様な状況のなか、昨年12月に「八百津町の少子化対策に対する提言書」が可決されましたが、提言書に掲げられた4項目の提言について、今後どのように事業として取り上げていくのか伺う。

答 (青山総務課長)

昨年12月16日に、ご提言いただきました四項目について具体的にどう町政に反映させていくのかという質問ですが、まず一つ目の町営住宅の適正管理については、提言書では集約して完全空き家にし、新たに宅地として提供することを提言されております。担当課としましても維持管理の効率が悪いため集約を進めておりますが、長年住み慣れた所が良い、引越しが面倒、家賃が高くなるなどの理由で、なかなか集約できないのが現状です。しかし、何とか理解していただくよう粘り強く交渉して参りたいと考えております。

本年度、須賀第二団地の四軒長屋一棟を解体し、更地にするよう現在進めております。その後の用途につきましては、新たに宅地として良い活用ができるよう検討しておりますし、その他の団地につきましても、来年度以降集約できる所があれば、現地の状況等も考慮して、新たな